



<https://www.yokohama-tubasa.org>

発行元 認定NPO法人 よこはま成年後見つばさ
〒240-0066横浜市保土ヶ谷区釜台町5-5
ルネ上星川5-202
tel&fax 045-744-5600
mail: info@yokohama-tubasa.org

- 歌とスポーツ「つばさでラララ♪」・・・p 1
- 新役員紹介 ウイング研修・・・p 2
- パブリックコメントの提出 今後の予定・・・p 3

つばさの法人後見は「私らしく」と手助けします

皆さんボッチャが
上手でびっくり!

歌とスポーツ 「つばさでラララ♪」

スペシャルゲスト
も来ました!

1月の新年会に引き続き、「つばさでラララ」音楽療法とスポーツのイベントを開催しました。7月31日は猛暑でしたが9名の被後見人さん等、担当者、スタッフ総勢23名が参加、楽しいひと時を過ごしました。

第1部は丸山先生の音楽療法、夏らしい歌を歌ったり、珍しい楽器で合奏したりしました。



第2部はスポーツ。担当者とチームになってボッチャの対抗戦です。皆さんの上手なことにびっくり! 目標球にぴったりと投げる方が何人もいて接戦でした。ボッチャの後は輪投げで飲み物やお菓子をゲット。

最後にスペシャルゲストで会員の植村さんが素敵な皿回しの芸を披露してくださいました。

参加したみなさんの感想「暑かったけど来てよかった。楽しかった。ボッチャは前にもやったことがありました」



「合奏したのが良かった。知らない楽器がありました。輪投げで飲み物ももらいました」

スペシャルゲスト植村さん



新理事 井上裕子さん



新理事 村上博子さん

つばさとのかわりには？

前職時代に成年後見の必要性を痛感しておりつばさの活動に関心を持っていました。退職を機に仲間に入れていただきました。



後見活動はどのようなですか？

被後見人、被保佐人の方々が訪問を喜んでくださるのでダイレクトにやりがいを感じ、楽しく活動させていただいています。悩みごとを一人で抱え込まずSVや検討会のメンバーに相談できるのでとても心強いです。

趣味と特技は？

特技は何もないのですが趣味はソーイングです。今は母の遺品の着物をリフォームして洋服やバッグを作ることにはまっています。

つばさとのかわりには？

すでにつばさで活動していた友人に声をかけてもらったことから始まりました。「自分にできるのだろうか」と不安でいっぱいの中、スタートしました。



後見活動はどのようなですか？

他の支援者の方やつばさの皆さんから様々な気付きや刺激をもらいながら活動しています。迷うことも多いですが、つばさのフォロー体制に助けられています。

趣味と特技は？

家庭菜園でほんの少し野菜を育てています。夏の畑仕事はきついです。収穫の楽しみは格別です。

2023.8.2

ウイングで研修会を開きました！

講師：横浜市総合リハビリテーションセンター支援課長 小田芳幸さん

計画相談室ウイングでは、相談業務を担う職員の自己研鑽を図るため、年に2回研修会を開催しています。今回は横浜市総合リハビリテーションセンター、地域支援課長小田芳幸さんをお招きし、横浜市の相談支援を取り巻く状況についてお話を伺いました。

横浜市の相談支援体制の仕組みの中で、大切な役割を担うことが予定されている自立支援協議会や基幹相談支援センター、二次相談等の現状を整理し、課題をとらえることが出来ました。

相談員として利用者との関係性を築き、個々のニーズに沿って支援する姿勢と、ウイングとして考え合っていけるチーム作りを大切にしようとして改めて確認する機会となりました。小田さん、貴重なお話をありがとうございました。

計画相談室 ウイング

〒240-0066
横浜市保土ヶ谷区釜台町5番5号
ルネ上星川5-202
tel: 045-489-4228
fax: 045-744-5600
mail: wing@yokohama-tubasa.org



パブリックコメント
意見書を提出しました

「第5期横浜市地域福祉保健計画（素案）」
に関する修正案

横浜市が令和6年度から10年度までの5年を計画期間として「第5期横浜市地域福祉保健計画」を策定しています。つばさでも策定案に対して、役員会で検討して意見書を提出しました。意見書の要約は次のとおりです。

1. ニーズに合わせて受け皿を整える計画を持つこと

成年後見制度を利用する人が少ない理由、受け皿が絶対的に少ないという現状認識が不十分です。令和10年時点の必要とされる予測人数を示し、具体的な受け皿の数値目標を計画に盛り込んでください。

2. 区役所に権利擁護の専任担当者を配置すること

本人への情報提供、区長申立、区における申立支援などができるよう区、高齢・障害支援課に選任の権利擁護担当者を配置してください。

3. 地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活支援センターは申立支援に力を入れること

相談支援機関に行っても書類を渡されるのみということもあります。相談支援機関はどこでも相談を受けとめ、申立支援ができるようにすべきです。

4. 法人後見を担う団体を増やす計画を盛り込むこと

5. 法人後見を担う団体を増やすため財政面の支援を計画に盛り込むこと

財政面での厳しさ運営の困難さが、このような団体が増えない大きな要因となっています。国が打ち出している立ち上がり資金などの他、事務所費、事務員雇用費の支援を計画に盛り込んでください。

6. 公後見の受け皿を増やす計画を持つこと。

公後見を担う市社協あんしんセンターは横浜市に1か所しかありません。各区に1か所の公の法人後見を実施する計画を持ってください。

7. 成年後見制度利用支援事業の改善計画を盛り込むこと

報酬助成の低すぎる所得要件の改善と迅速な支給。申立費用の助成対象は区長申立以外も対象とするよう改善してください。

これからの予定

お楽しみに！

<p>10月28日（土） ほどがや区民まつり @保土ヶ谷公園 かざぐるま作りとバザーで 参加します！ 🌸バザーに出す物品のご協力をお願いします！</p>	<p>つばさは 無料バス停留 所から入って すぐのテント です</p>	<p>11月18日（土） 13：30～16：30 権利擁護研修 @横浜市健康福祉総合センター 講師：石渡和実さん （東洋英和女学院大学名誉教授） ※事前申し込み制</p>
<p>12月3日（日） 13：30～16：00 星川地域ケアプラザにて 担当者会議 何でも話せる会を予定しています！</p>		<p>1月には つばさでラララ♪ 歌とスポーツで楽しもう (^^♪ 日程詳細は後日お知らせします</p>

● 編集後記

2023年の猛暑は記憶にも記録にも残るものとなりそうです。暑さに負けず課題に立ち向かっていきましょう。機関紙つばさで取り上げたいこと、投稿などご意見をお持ちしています。（事務局）